

## 第二次護憲運動と秋田

### はじめに

一九二四年（大正一三）一月、貴族院を基盤として成立した清浦奎吾内閣の支持をめぐって立憲政友会（以下、政友会）は内部分裂に至り、床次竹二郎を中心とする支持派は脱党して政友本党を結成した。対する高橋是清を領袖とする不支持派（残留派）の政友会は、憲政会と革新倶楽部とともに超然内閣の打倒を目指して第二次護憲運動を引き起こした。清浦内閣は直ちに国民に信を問うとして衆議院の解散を断行し、与党の劣勢を挽回するべく選挙干渉を開始した。しかしながら、五月に実施された第一五回衆議院議員総選挙は護憲三派の大勝に終わり、第一党に躍進した憲政会総裁の加藤高明が護憲三派内閣の首班となった。新総理の選定に元老が大きな

影響を及ぼしたとは言え、このことは民意に基づいて政権交代が達成されたことを意味しており、五・一五事件で犬養毅内閣が崩壊するまでの八年間にわたって憲政の常道を現出する契機につながった。

さて、秋田県政において政友会の分裂は県会議員以下の地方議員および地域社会に衝撃を与えたが、一九〇九年（明治四二）九月の政友会秋田県支部の結成以来、絶大な影響力を有していた榊田清兵衛（秋田県第六区選出）の動きに追従する者がその大半を占め、難なく政友本党支部に鞍替えすることが出来た。一九名を擁することになった政友本党は県会で第一党に躍り出たものの、与党劣勢の中で迎えた総選挙の結果は憲政会と四議席ずつを分け合うに止まった。開票結果から前回から倍増した有権者の多くは護憲三派の出現を肯定的

伊藤 寛 崇

に捉えていたということになるが、その内実は明治期以来の地盤の形成と継承には決して政党という枠組みで捉えることの出来ない地域社会の権益や人間関係が深く絡んでおり、こうしたことが選挙結果に大きな影響を及ぼしたことは言うまでもない。

これまで第二次護憲運動については「秋田県史」<sup>1</sup>や「秋田県の百年」<sup>2</sup>を通じて同時期に絶頂期を迎えた普選運動とともに大きく取り上げられて来たが、これらの運動が第一回総選挙にどのような影響を及ぼしたのか、選挙結果の分析までには至っていない。本稿では、従来、大正デモクラシーの視点で捉えられて来た第二次護憲運動について、秋田県の事例から検討を加え、憲政の常道を現出するに至ったこの変革が秋田県政にもたらしたものは何だったのかを考察する。

## 一 政友会の分裂

中央の動向に歩調を合わせて秋田県下の政友会も分裂の様相を呈したが、そこには支部の創設期から絶大な力を持っていた榊田清兵衛の求心力が強く影響していた。榊田の政友会脱党は県内の政友会員に大きな衝撃を与えた。そもそも榊田が床次竹二郎に傾倒したのは原敬が亡くなって以降のことであり、床次政権の樹立に向けて常に行動をともしにしていた。

床次グループがあえて脱党に踏み切ったのは政友会が清浦内閣を支持しない立場をとったためであり、榊田は「特権内閣に反対するといふことは進んで言へば階級を認めないといふことであつてこれは従来政友会が唱導し来たつた穩健なる主張に反するもの」として批判を強めた<sup>3</sup>。さらに、政友会が護憲三派の一翼を担っていることに対しては、「言語道断の次第であつて多年の光輝ある歴史を忘れたものといわねばならぬ」とその姿勢を糾弾した<sup>4</sup>。

政友会を脱党した清浦内閣支持派は新党倶楽部を経て、二月二十九日に一四九名で政友本党（衆議院第一党）を結党した。この動きに同調して政友会県支部は直ちに解散して政友本党県支部に鞍替えさせる方針を決定した。二月十二日に開かれた臨時総会（約一五〇人出席）では、冒頭で長谷川勝太郎支部長から「政友会は去月中旬分裂し政友本党と政友会とに分れ本党側は代議士百五十名を算ふるに至り真に我党の重大事と認むべきを以て支部に於ても態度を決する必要ありと考へ本日 of 会合を催した」と趣旨説明があつた。続く委員会では一市九郡から委員を三名ずつ選出して支部解散と財産処分について話し合われたが、二四対六の賛成多数で支部解散を決定し、財産の取り扱いには長谷川支部長並びに党所屬の県會議員が精算委員となつてその整理に当たることとなつた<sup>5</sup>。

こうして大きな混乱もなくスムーズに政友本党への移行が

図られるものと思われたが、委員会の終了後、政友会に残留を希望する一部の出席者からの貼り出し「残党又は現状維持の諸君は御残り下さい」によって会衆の約半数が残り、直ちに審議が行われた結果、この巻き返しによって辛うじて消滅は避けられる見通しとなった。県会議員ではただ一人、鈴木安孝（秋田市選挙区）のみが留党した。新たな政友会支部長には近江谷栄次元衆議院議員を選出して次の三点の基本方針を申し合わせた<sup>(8)</sup>が、多くの政友会員が政友本党入りを希望していたため人材難が浮き彫りとなった。

### 決議

- 一、立憲政友会秋田支部は現状を維持する
- 二、高橋総裁の声明に従ひ憲政の本義に則り勇往邁進する事

三、政憲三派の協調を保ち来るべき総選挙に於て適當の候補者を擁立して政府及其与党の排撃を努むる事

さて、政友会の分裂から一カ月余が経過した三月十八日、政友本党県支部創立大会が本部より床次竹二郎、滝正雄、嶋山一郎、高野毅の前衆議院議員、県選出の榊田、田中隆三、成田直一郎、三浦権兵衛の前衆議院議員、本党所属の県会議員など一三〇〇人が出席して盛大に開催された。冒頭で榊田を座長に推して議事が進められ、支部長に長谷川勝太郎（前政友会支部長）、幹事長に山本修太郎、そのほか相談役・常

任幹事等を選任し、宣言及び決議を決定した。決議文の内容は次の通りであるが、袂を分けた二党がそれぞれが与野党の立場で対決することになった。

### 決議

- 一、吾人は政友本党の主義に則り政界の革新を期す
- 一、吾人は名実相伴はざる所謂護憲三派を排斥す
- 一、吾人は今回の総選挙に際し県下全区に候補者を擁立し其の必勝を期す
- 一、商工業の発達を図り特に農村の振興を期す
- 一、教育の普及を図り義務教育費国庫負担の増額を期す

## 二 護憲三派の形成と普選運動の展開

護憲三派の県支部は二月十日に共同して憲政擁護県民大会を開催した。第一会場の川反演芸館には八〇〇人、第二会場の秋田倶楽部本館には六〇〇人が集結し、群衆の中には郡部からわざわざ汽車で駆け付けたものの会場に入らず戸を叩く者や一八歳になる少年が会場に入ろうとして警官に追い払われるなど混乱の状況を呈した。この大会は清浦内閣の打倒を目指して開かれたことは言うまでもないが、決議文には総選挙を意欲して民衆の支持を獲得するために普選の実現を盛り込んだ。

## 決議

一、吾人は国民に基礎を置かざる清浦内閣及び之を擁立する政党を否認す

二、吾人は普通選挙即時断行す

さらに、一カ月後の三月八日には東京から弁士として古島一雄(革新倶楽部)、粕谷義三(政友会)、箕浦勝人(憲政会)のほか、本県選出の土田万助貴族院議員、添田飛雄太郎・齋藤宇一郎・村山喜一郎の前衆議院議員、三派所属の県会議員等が出席して秋田憲政擁護大会が開かれた。動員数は第一会場の県記念館が約七〇〇人、第二会場の秋田劇場が約一五〇〇人に達し未曾有の大盛況を呈した。この大会では宣言と決議が満場一致で採択され、その実行については護憲三派から五名ずつの委員を出して協議することになった。注目すべき点は決議文を見ても明らかかなように、わずか一カ月余で普選の条項が外されていることである。

## 決議

一、吾人は貴族内閣を否認し、現内閣の倒潰を期す

一、吾人は現内閣を擁護する政憲を撲滅し、政党内閣の確立を期す

一、吾人は政、憲、革三派相提携して、互譲協調に努め、其目的を達せんことを期す

第二次護憲運動に平行して各党の選挙対策も急ピッチで進

められることになったが、いち早く着手したのは憲政会である。二月二十五日に秋田市の石橋旅館で土田貴族院議員らが出席して支部幹部会を開き、この時点では公認候補者を三名擁立する方針を確認し、護憲三派の交渉は伊藤恭之助支部長に一任することになった。また、三月九日に秋田市の松華亭で開催された支部総会では伊藤恭之助支部長を再任して宣言および決議を満場一致で採択し、総選挙対策としては各市郡から三名ずつの銓衡委員を選定して協議することになった。

## 決議(甲号)

一、普通選挙の速成を期すること

一、宮中府中の別を明かにし皇室の尊厳を保持し官憲の

乱用を防止し政治の公正を期すること

一、行政財政の根本的整理をなすこと

一、貴族院改革を期すること

一、憲政の本義に戻る清浦内閣及び之を擁護する偽党の

剿滅を期すること

## 決議(乙号)

一、県政の刷新を図り経費の節約を期す

一、中等教育機関の完成を図ると共に七年制高等学校の

実現を期す

一、本県に於ける護憲三派の協調を図り特権内閣と与党の絶滅を期す

総会では再起を期して準備中の町田忠治顧問から発言があり、「三派協調の可能を説き尚ほ今回の総選挙の結果護憲三派は勝を占め政友本党は結局百名以下と観測され、併し三派連合にて天下を取つた暁は最も多数党派より首相を出すに至らん」と政党政治の本義として総選挙後は第一党の党首を首班とする内閣の形成が好ましいとする見解が示された。

さて、内部分裂によつて選挙対策まではなかなか手が回らなかつた政友会は同じく三月九日に秋田倶楽部本館で支部総会を開いたが（四〇〇人余出席）、開会の挨拶で近江谷支部長は「政友会の歴史をかたり、『かげらふや落武者しめて百五十』と脱党者の無節操を嘲罵し憲政の常道を説いて党員を激励したものの人材難が否めず、県会議員の中で唯一で留党した鈴木安孝の主導で推し進められることになつた。

#### 決議

一、吾人は清浦特権内閣及之を擁護する政党の潰滅を期す

一、政党内閣の実現を期す

一、政憲革三派互譲協調以て其の目的の達成を期す

さて、前年秋の県議選で四議席を獲得して一氣に存在感を増した革新倶楽部はいまだに県支部を持っていなかったため活動の主体は木堂会中心の限定的なものだった。そのためこの政治変革の時に当たつて支部を組織しようという気運が高

まり、三月十五日に秋田市の土地信託会社楼上で斎藤宇一郎・添田飛雄太郎前衆議院議員、中村千代松元衆議院議員、村田光烈・阿部亀五郎・村上清治の各県会議員、その他の同志約五〇人が出席して創立大会を開催した。支部長には設立準備委員として支部の創立に尽力した中村を選出し、宣言と決議を満場一致で採択した。

#### 決議

一、普通選挙の即行を期する事

一、速に理想的政党内閣を実現せしめ責任政治の実行を期する事

一、清浦内閣を倒潰し之を支持する政党の撲滅を期する事

一、政務を簡明敏活にし庶政の刷新を期する事

一、陸海軍大臣を文官とし府県知事を公選とし其他官公吏任用を開放的にし人材の登用を自由ならしむる事

一、地方政治に纏綿潜在せる党弊を根本的に芟除し真面目と公平とを期する事

一、選挙廓清実行に向て奮戦努力する事

一、今回の総選挙に於ては力めて護憲三派の協調を期する事

憲政会と革新倶楽部の決議条項には民衆の動きを意識してともに普選の実現が盛り込まれているが、同時期に高揚した

普選運動は秋田県に限って見てみるとジャーナリストや文人が率先して牽引していった事実が明らかとなる。また、一九二二（大正十一）年以降は普選に大きな期待を抱いて多くの労働者がこれに参加するようになった。その目的は「普通選挙運動に一般大衆が動員されてゆく状況を見て、このままでは保守派の手に彼らの指導権がにぎられてしまうと判断、将来の普選実施の日にそなえるためにもその運動のなかに積極的にはいろうと考えた」<sup>(17)</sup>からである。運動の中心にいた今野賢三は生存権奪取のための普通選挙であることを強調し、一般民衆の受け皿としてその存在を広くアピールしようとしたが、結果的に総選挙の争点にまでは至らなかった。

一月二十七日に秋田革新同盟、土崎青年普選連盟、秋田青年記者有志の主催で開かれた秋田普選即行連盟協議会には秋田製板職工組合も加入の意志を示し、「完全なる普通選挙権の獲得を期す」とこと「普通選挙権に対する民衆の自覚を促し其の権利の徹底的行使を期す」ことを目的に掲げてさらなる発展を目指そうとした。常任委員には秋田革新同盟から村山金之助（喜一郎前衆議院議員の長男）、加賀谷三次郎、平沢長吉、土崎青年普選連盟から今野賢三、近江谷友治、秋田青年記者から武埜祐吉、大塚定彬を選出した。但しタネマキストである今野と近江谷の役目はあくまで「社会主義思想の宣伝と、ブルジョア政党に利用されないように啓蒙する」<sup>(18)</sup>

ことであつたため既成政党がこの運動に入り込む余地は狭められていた。

二月十一日には秋田市の土地信託会社楼上で秋田普選連盟の発会式と大会が開かれ、満場の推薦で熊井又八郎を座長に推して協議入りし、綱領・目的・規約の可決および常任幹事の選出まではスムーズに議事進行が可能であつたものの、その後、会員の深浦宗寿から「秋田普選連盟は五月の総選挙に對して如何なる態度を採るや」という質問があり、これに對して今野賢三はいまだ決定していないと述べるに止まつたことから普選運動の方向性をめぐって二派の対立が一気に露呈することとなつた。やがて普選即行を主張して出馬する衆院選の候補者に協力したい意向の大塚、平沢、武埜の三幹事から辞任の申し出があり、再度協議することて決着を図ろうとする今野等との間で紛糾しついに脱会者を出すに至つた<sup>(20)</sup>。こうして衆院選に影響を及ぼす絶好の機会であつたにも関わらず、秋田県下の普選運動は二派の対立からこれ以降は下火となり、間もなく残留組を中心として無産政党の結成に動いていくことになる。

### 三 第一五回衆議院議員総選挙の実施

一月三十日の衆議院の解散以降、上述のように第二次護憲

運動と普選運動が混在する中で、選挙戦が繰り広げられて行った。清浦内閣を支持する与党の政友本党とその打倒を目指す護憲三派の対決構図となったが、候補者の選定過程を見ていくと、まず政友本党は地域社会の情勢を最大限に考慮して人選が進められたが、県外からの官僚系の移入候補者の擁立に当たってはある程度時間を必要とした。

#### 第一区（秋田市、定数一名）

三月二十一日に田中隆三前衆議院議員（秋田市出身）の政治懇談会および推薦会が開かれ（来会者約三〇〇人）、長谷川支部長を座長に推して田中を推薦したい旨を諮ったところ満場一致で候補者に決定した。

#### 第二区（南秋田郡、定数一名）

四月二十日に南秋田郡衆議院議員候補者予選会を開き（約二〇〇人出席）、候補者の銚衡を一任された座長の刈田義門前県会議員が「過般米国にあつて学業を修め後税関長の要職を経て支那政府財政顧問をされたる」黒沢礼吉（秋田市出身）を推挙したところ全員異議なくこれに賛成し、すぐさま本人が承諾の意思を示したため黒沢の出馬が決定した。

#### 第三区（山本郡、定数一名）

山本郡は政友会の重鎮である三浦駒蔵元県会議員が留党を決定したため政友本党への移行が容易に進まず分裂選挙となった。同郡の銚衡委員会では当初三浦権兵衛前衆議院議員

を推薦することで意見が一致したものの本人が固持したため、次いで橋本良蔵（北秋田郡綴子村出身、高橋本吉前衆議院議員の令息）の擁立を検討し、三月二十三日に開かれた山本郡政友本党推薦大会において満場一致で候補者に決定した。

#### 第四区（鹿角郡・北秋田郡、定数一名）

三月三日に開かれた北秋鹿角地域旧政友会同志会では全会一致で政友本党に入党することを議決し、候補者にはまず成田直一郎前衆議院議員の擁立を検討したものの本人がこれに難色を示したため、横山助成岡山県知事（北秋田郡大館町出身）を県外からの移入候補者として立候補させる方針を決定した。横山は四月上旬に支持者に対して出馬する意向を明らかにし、ここから選挙戦に突入した。

#### 第五区（河辺郡・由利郡、定数一名）

三月二日の河辺郡政友本党幹部及び有志の協議会、八日の由利郡政友本党協議会のいずれにおいても井出繁三郎前鉄道省監督局長（由利郡本荘町出身）の推薦を決定し、同志が一致結束して井出の当選に万全を期すことになった。

#### 第六区（仙北郡、定数一名）

仙北郡では四月十日に衆議院議員候補者予選会を開き、満場一致で榊田清兵衛前衆議院議員（仙北郡大曲町出身）の推薦を決定した。

## 第七区（平鹿郡・雄勝郡、定数二名）

第七区は県内で唯一の二人区であったため候補者の擁立に時間を費やしたが、最終的に県農会長の池田亀治元衆議院議員（仙北郡刈和野町出身）を前回の第二区から鞍替え出馬させることを検討し、本人に極力勧説したところ四半月半ばまでに立候補を承諾した。<sup>(28)</sup>

対する護憲三派は前職あるいは元職を優先的に候補者に擁立しようとしたが、地盤の関係から辞退や選挙区の鞍替えを余儀なくされるケースも見られた。新聞報道を見る限り、三党合同による予選会などは開かれておらず、基本的に各選挙区において三党のうち一政党から勝算のある候補者を立てた場合には他の二党がそれに追従する形となった。このため一人区で調整が難航して乱立となったのは第三区のみである。

## 第一区（秋田市、定数一名）Ⅱ政友会候補者

三月十六日に秋田市政友倶楽部協議会を開催し（約八〇人出席）、鈴木安孝県会議員（秋田市出身）の擁立を満場一致で決定した。<sup>(29)</sup>

## 第二区（南秋田郡、定数一名）Ⅱ憲政会候補者

憲政会は当初の予定通り、村山喜一郎前衆議院議員（南秋田郡土崎港町出身）の擁立を決定した。

## 第三区（山本郡、定数一名）Ⅱ憲政会・政友会候補者

憲政会内部では前回第三区から出馬して落選した町田忠治

を再び擁立するか、それとも新人の信太儀右衛門県会議員（山本郡金岡村出身）を立候補させるかでその調整に手間取ったが、町田を第四区に鞍替えさせることで信太の出馬を可能にした。また、政友会からは中西徳五郎元県会議員（山本郡能代港町出身）が政友本党に移行した三浦権兵衛前衆議院議員、池内広正県会議員に対抗して立候補を決意した。<sup>(30)</sup>三月八日に開かれた山本郡政友会同志協議会（約八〇人出席）では選挙会での協議を経て中西を候補者に推薦した。<sup>(31)</sup>

## 第四区（鹿角郡・北秋田郡、定数一名）Ⅱ憲政会候補者

早くから選挙区内では前回の総選挙で落選した憲政会の町田忠治（秋田市出身）を第四区から鞍替え出馬させようという気運が形成されたが、苦戦が予想された町田は年齢と支持基盤に配慮して立候補に慎重な姿勢を崩さなかった。しかし、政友本党の横山に対抗出来る候補者としては知名度で勝っている町田しか見当たらなかったことから三月中旬以降、推薦会や銓衡委員会を通じて熱心に出馬を勧説し、四月七日に秋田市で開かれた秋田憲政擁護実行委員会での推薦決定を受けてようやく立候補を承諾した。<sup>(32)</sup>

## 第五区（河辺郡・由利郡、定数一名）Ⅱ革新倶楽部候補者

当初から選挙区内の有志が中心となって革新倶楽部の斎藤宇一郎前衆議院議員（由利郡平沢町出身）に出馬の交渉を試みたが、三月十日に早々と不出馬を表明したためその後は容



易に候補者のなり手が見つからずその選定は難航した。四月六日に開催された由利郡護憲派の候補予選会では辛うじて政友会の重鎮である渡辺文八郎元県会議員を候補者に推薦したものの、最終的に本人が固持したため選定は再び降り出しに戻った<sup>(33)</sup>。深刻な候補者難に陥る中で新たな動きとして佐々木孝一郎県会議員等を中心として公正な選挙を目指す「理想選挙団」が結成され、本人の意志に反して斎藤を候補者に担ぎ出して選挙戦を開始した<sup>(35)</sup>。

#### 第六区（仙北郡、定数一名） 政友会候補者

政友本党の榊田清兵衛に対抗できる人物として注目が集まったのは仙北郡にゆかりのある小西伝助である。小西は政友会本部および在京の知人との折衝を終えて、四月八日に三宅雪嶺等の来援を得て正式に立候補を表明した<sup>(36)</sup>。なお、この他に中立を標榜する富樫虎次郎が出馬に意欲を見せたが、護憲派有志の斡旋によって四月二十三日に断念の意向を示したため候補者の一本化が達成した<sup>(37)</sup>。

#### 第七区（平鹿郡・雄勝郡、定数二名） 憲政会・革新倶楽部候補者

三月二十五日に開かれた雄平二郡憲政会衆議院議員候補者推薦会で塩田団平県会議員（平鹿郡沼館町出身）の推薦を決定したが、革新倶楽部の動向を見極めた上でそれから二週間後に立候補を承諾した<sup>(38)</sup>。一方、革新倶楽部は当初添田飛雄

太郎前衆議院議員（今回は憲政会から出馬）の擁立を検討していたが、同じく出馬予定の最上直吉前衆議院議員（平鹿郡角間川町）との地盤協定が容易に進まなかったことから出馬断念に追い込まれた<sup>(39)</sup>。その後も候補者の調整に時間がかかり、最終的に四月十九日に開かれた雄平二郡革新倶楽部候補者予選会（約三〇〇人出席）においてようやく最上の出馬が決定した<sup>(40)</sup>。

こうして第一五回衆院選には【表1】の通り、定数八名に對して一六名が立候補した（うち新人が九名、△で表記）。

【表1】第15回衆院選の立候補者

選挙区	政友本党	護憲三派
第1区	田中隆三	△鈴木安孝（政友会）
第2区	△黒沢礼吉	村山喜一郎（憲政会）
第3区	△橋本良蔵	△信太儀右衛門（憲政会） △中西徳五郎（政友会）
第4区	△横山助成	町田忠治（憲政会）
第5区	△井出繁三郎	斎藤宇一郎（革新倶楽部）
第6区	榊田清兵衛	△小西伝助（政友会）
第7区	池田亀治	△塩田団平（憲政会） 最上直吉（革新倶楽部）

党派別の内訳は政友本党が七名、憲政会が四名、政友会が三名、革新倶楽部が二名であった。

さて、選挙運動は俱議選と同じく言論戦が主流であったが、与党である政友本党の劣勢が伝えられると中盤戦以降、激戦区の護憲三派候補者に対して官憲による選挙干渉が行われた。特に前回僅差で落選した町田派に対しては町田忠治招待懇親会（三月十四日大館町、翌十五日鷹巣町で開催）において二円以上の料理を提供したという嫌疑がかけられ、四月二十八日に区裁判所大館支部の判検事が最高幹部を検挙して秋田刑務所大館分所に強制収監し、さらに同派の運動員・有権者合わせて六三人に対し警官を派遣して出頭を命じた。露骨な選挙干渉の前に町田は「一時候補を断念せんとまで考えたが同志に励まされて孤軍奮闘を続け」るしかなさ術がなかった。五月四日になってようやく幹部全員が釈放されたが、劣勢下にあった横山の選挙戦を有利に推し進めるために仕掛けた策略であったことは確かである。一方、町田と同じ憲政会の村山喜一郎に対しては選挙運動開始前の二月二十四日に秋田市田中町の松華亭で県下の日刊新聞記者と護憲運動について意見を交換したことが選挙違反に当たるとして、四月十七日から秋田地方裁判所検事が取り調べを開始し、選挙中盤の同月二十二日に村山と八人の新聞記者を起訴した。五月一日に開かれた秋田区裁判所での公判では翌二日に証拠

不十分により無罪の判決が下された。こうした官憲による選挙干渉に対して『秋田魁新報』は論評を通じて「官憲の執れる行動は、事の真相を的確に捕捉し得ざるまでも明かに護憲三派に対する暴圧的干渉と称するを妨げない」として徹底的にその行為を糾弾した。こうした政府による与党屈服の方策は政友本党をさらに劣勢に追い込む一因につながったことは言うまでもない。

#### 四 選挙結果

第一五回衆議院議員総選挙は五月十五日に実施され、当日有権者数は四万四二八六人で、このうち四万二〇二三人が投票した。投票率は過去最高の九四・八九パーセントに達し、四年前の前回より三・三四ポイント上昇した。選挙結果は「表2」の通りであるが、政友本党、護憲三派（憲政会）がともに四議席ずつを分け合う形となった。今回の総選挙は官憲による選挙干渉と二つの大衆運動が折り合う中で行われたが、有権者の多くは地域社会との関係を重視して人物本位で冷静な判断を下した。新人三名の当選者のうち二名は県会議員出身者、一名は地域の期待を集めて官僚から鞍替えした人物であり、地域社会と選挙が密接な関係にあることを如実に示す結果となった。全国的には憲政会が四八議席増の一五一議席

## 【表2】第15回衆院選投票結果

1924年(大正13)5月10日(土):投票率94.89%

## 【第1区】投票率92.13%

投票区	有権者数	投票者数	投票率	◎田中隆三 (政友本党)	鈴木安孝 (立憲政友会)	その他
秋田市	1,575	1,451	92.13	897	542	6
合計	1,575	1,451	92.13	897	542	6

## 【第2区】投票率96.02%

投票区	有権者数	投票者数	投票率	◎村山喜一郎 (憲政会)	黒沢礼吉 (政友本党)	その他
南秋田郡	4,878	4,684	96.02	2,355	2,311	3
合計	4,878	4,684	96.02	2,355	2,311	3

## 【第3区】投票率94.30%

投票区	有権者数	投票者数	投票率	◎信太儀右衛門 (憲政会)	橋本良蔵 (政友本党)	中西徳五郎 (立憲政友会)	その他
山本郡	5,285	4,984	94.30	2,009	1,722	894	4
合計	5,285	4,984	94.30	2,009	1,722	894	4

## 【第4区】投票率94.37%

投票区	有権者数	投票者数	投票率	◎町田忠治 (憲政会)	横山助成 (政友本党)	その他
鹿角郡	2,249	2,055	91.37	958	1,063	2
北秋田郡	6,594	6,290	95.39	3,236	2,974	3
合計	8,843	8,345	94.37	4,194	4,037	5

## 【第5区】投票率95.58%

投票区	有権者数	投票総数	投票率	◎井出繁三郎 (政友本党)	斎藤宇一郎 (革新倶楽部)	その他
河辺郡	1,997	1,941	97.20	1,036	899	0
由利郡	6,875	6,548	95.24	3,275	3,242	2
合計	8,882	8,489	95.58	4,311	4,141	2

## 【第6区】投票率93.68%

投票区	有権者数	投票者数	投票率	◎榊田清兵衛 (政友本党)	小西伝助 (立憲政友会)	その他
仙北郡	7,121	6,671	93.68	4,682	1,923	11
合計	7,121	6,671	93.68	4,682	1,923	11

## 【第7区】投票率96.01%

投票区	有権者数	投票者数	投票率	◎塩田団平 (憲政会)	◎池田亀治 (政友本党)	最上直吉 (革新倶楽部)	その他
平鹿郡	4,009	3,892	97.08	1,991	1,044	830	6
雄勝郡	3,693	3,503	94.86	1,277	1,319	886	9
合計	7,702	7,395	96.01	3,268	2,363	1,716	15
県計	44,286	42,023	94.89				

\*衆議院事務局編「第15回衆議院議員総選挙一覧」(1926年(大正15)6月、22頁)および秋田県公文書館所蔵「衆議院議員選挙書類」(930103-10167)より作成。

【表3】第15回衆院選の得票分析

選挙区	回数	立憲政友会	政友本党	憲政会	立憲国民党 (革新倶楽部)	その他	有効投票数
第1区	第14回	738票		631票			1,359票
	得票率	54.30%		45.70%			100%
	第15回	542票	897票			6票	1,445票
	得票率	37.51%	62.08%			0.42%	100%
	増減	-196票	+897票			+6票	+86票
第2区	第14回	2,272票		2,219票			4,491票
	得票率	50.59%		49.41%			100%
	第15回		2,311票	2,355票		3票	4,669票
	得票率		49.50%	50.44%			100%
	増減		+2,311票	+136票			+178票
第3区	第14回	2,521票		2,249票		1票	4,771票
	得票率	52.84%		47.14%		0.02%	100%
	第15回	894票	1,722票	2,009票		4票	4,629票
	得票率	19.31%	37.21%	43.40%		0.09%	100%
	増減	-1,627票	1,722票	-240票		-3票	-142票
第4区	第14回	4,697票		3,169票		20票	7,886票
	得票率	59.56%		40.19%		0.25%	100%
	第15回		4,037票	4,194票		5票	8,236票
	得票率		49.02%	50.92%		0.06%	100%
	増減		+4,037票	+1,025票		-15票	+350票
第5区	第14回	3,834票		4,328票		2票	8,164票
	得票率	46.96%		53.01%		0.02%	100%
	第15回		4,311票		4,141票	2票	8,454票
	得票率		50.99%		48.98%	0.02%	100%
	増減		+3,834票		+4,141票	0票	+290票
第6区	第14回	5,631票		212票		66票	5,909票
	得票率	95.30%		3.59%		1.12%	100%
	第15回	1,923票	4,682票			11票	6,616票
	得票率	29.07%	70.77%			0.17%	100%
	増減	-3,708	+4,682票			-55票	+707票
第7区	第14回	1,742票		2,772票	2,523票	5票	7,042票
	得票率	24.74%		39.36%	35.83%	0.07%	100%
	第15回		2,363票	3,268票	1,716票	15票	7,362票
	得票率		32.10%	44.39%	23.31%	0.20%	100%
	増減		+2,363票	+496票	-807票	-10票	+320票

※二重罫線は政友会から政友本党へ地盤移動が達成されたことを示す。

を獲得して第一党に躍り出たが、政友本党と政友会の凋落は著しく両党合わせて六二議席も減らしてしまった。衆議院において六割の議席を占有することになった護憲三派の大勝によって、清浦内閣の総辞職はもはや避けられない情勢となった。

この衆院選では事務簿冊および地元新聞の選挙報道に町村別得票数が残されていないため詳細を知ることが出来ないが、前回の選挙結果と比較すると特徴的な有権者の投票行動が見えて来る。まず、「表3」の通り、政友会から政友本党への地盤移動、いわゆる集団投票<sup>(48)</sup>が達成されたのは第二区、第四区、第五区、第七区であることが分かるが、与党劣勢の状況を払拭するには至らず、井出繁三郎(第五区)と池田亀治(第七区)の二名の当選に止まった。また、「表4」の第六区(仙北郡)の開票結果からは榊田清兵衛が前回の得票数から減らした九四九票に、有権者の増加および投票率の上昇によって増加した投票数の合計八五五票を加えると小西伝助が獲得した総得票数に一一九票差まで迫ることが確認出来る。このことから榊田は政友会から政友本党に鞍替えしたものの地元仙北郡において一定の政友会支持者、すなわち反榊田派が確かめられ、鉄道敷設等によって盤石な地盤を有していた榊田の求心力にも陰りが見え始めたことが確かめられる。一方の憲政会は候補者を擁立した第二区、第三区、第四

【表4】秋田県第6区の開票結果

第14回衆院選(1920年5月10日)			
候補者	政党	得票数	得票率
◎榊田清兵衛	政友会	5,631票	94.43%
伊藤恭之助	憲政会	212票	3.56%
その他		120票	2.01%
第15回衆院選(1924年5月10日)			
候補者	政党	得票数	得票率
◎榊田清兵衛	政友本党	4,682票	70.77%
小西伝助	政友会	1,923票	29.07%
その他		11票	0.17%

区、第七区のうち第三区以外で前回得票数を上回っており、強固な支持基盤および浮動票の受け皿として一定の役割を果たしたことが明らかとなる。このことは全国的動向と同じく第二次護憲運動が憲政会のみ追い風となったことを示しており、擁立した候補者が全員当選する原動力となった。

さて、地元新聞はこの選挙結果をどのように総括しているのだろうか。まず、「秋田魁新報」は「総選挙の結果―護憲派の絶対的勝利」記事の中で、「従来の選挙は、政府与党となれば、当然負くべき戦ひも勝つて居つたので、今回もまた

昔を夢見、与党となつて選挙を自党に有利に行はんとしたに過ぎない」と政友本党が進んで与党になり選挙干渉を行ったことを痛烈に批判した。護憲三派が圧倒的勝利を収めた以上は速やかに清浦内閣は総退陣するべきことを説いた。革新倶楽部系の「秋田新聞」は「理想は破る」の中で、同党の敗北を認めた上で、「理想選挙は、今日たゞ今、破れたりといへども、斎藤、最上両氏が標榜したる理想選挙は、必ずや、近くわが秋田県下選挙界にも実現され、かつ奏功すべきの日あることを信じて疑ふべきではない。然りとせば、斎藤、最上両氏今回の理想選挙は、その促進に至大の貢献をもたらし、実にか、げたる政界革新、選挙界廓清のために、寄与したるところ、決して尠少ではない」と指摘して、議席獲得には至らなかつたものの理想選挙を完遂した革新倶楽部の存在意義を強調した。一方、唯一の与党系の「日刊新秋田」は連載記事「選挙の跡」(二二)の中で、「政戦の跡をふりかへつて見れば斯くまで政本派に取つては、今回の選挙は不利な立場にあつたのである。それに反対派に、政友、憲政、革新と三派を相手取つて来たのであるから、大勢の上からすると、非常なる苦戦であつたと言はざるを得ない。それにも拘らず依然四名の代議士を贏ち得たのであるから、これは政本派は、どう見ても、政友分裂後に於ても、護憲派に対抗して、優るとも劣る勢力のものでないか」と敗北の衝撃は否めず、政権交代

を目睫に控えて、もはや獲得議席数が護憲三派と拮抗したことを強調する以外になす術が無かつたと見るべきものである。

## 五 選挙後の動向

与党である政友本党の敗北を受けて清浦首相が辞表を提出したのは総選挙から一カ月が経とうとした六月七日のことである。この間、元老西園寺公望を中心に後継首相ついてさまざまな可能性が模索されたが、総選挙で第一党となつた憲政会総裁の加藤高明を首班指名するのに多くの時間を必要とはしなかつた。二日後の九日に組閣の大命が加藤に降下し、総選挙で共に戦つた政友会と革新倶楽部に連立参加を打診して、十一日に護憲三派内閣が発足した。一方の政友本党は二十四日に臨時大会を開いて党則を変更し、総裁制度に改め床次竹二郎を推戴した。本部役員には秋田県出身の田中隆三が幹事長に、同じく榊田清兵衛が会計監督に就任した。

秋田県会では依然として一九名を擁する政友本党が第一党の座にあつたが、間もなく地方長官の移動が行われ六月十八日付で岸本正雄知事(政友会系)は山形県知事に転任となり、代わつて広島県内務部長の池田秀雄(憲政会系)が第二六代知事に就任した。一九二四年度の通常県会は十一月二十九日

に開会したが、総選挙後も政友本党と護憲三派の対立は依然として続き、まず参事会員の選挙をめぐることは出席した政友本党所属議員一八名のみで選出したことに対して山本修太郎議長に対して批判が集中し、さらに「京野（孝之助）の発言に不穩の言ありとして鈴木（安孝）より懲罰動議が提出され、中川（重春）は池内（広正）の参事会に於ける行動に不謹慎あるを理由として懲罰動議を提出する、反対に片野（重脩）より中川の懲罰動議を提出すると云ふ如く、何れも協議の結果取消されたが」議場では度々混乱が発生した。予算案をめぐる応酬が繰り広げられている最中の十二月一日、突如として池田知事は朝鮮総督府殖産局長に転任となり、後任の秋田県知事には朝鮮総督府学務局長で後に「細く長く党のチャンピオン」と渾名された長野幹が就任した。<sup>(53)</sup>「秋田県政史」が指摘しているように、「従来より難県あるの故」に一年間に二度の知事更迭に至つたものであろう。<sup>(54)</sup>

一九二四年の前半に発生した政界再編によつて秋田県会の第一党は政友会から政友本党へ移行した。柿田清兵衛の陣頭指揮の下、その構成はほぼ変わらず当初は単なる看板の付け替えにしか過ぎなかつた。しかし、第二次護憲運動が高揚し、五月の総選挙が近づくとつれて与党の劣勢はもはや回避できないものとなり、政府は大規模な選挙干渉に打つて出た。選挙結果は政友本党と護憲三派が拮抗し、国政では清浦内閣が

退陣して加藤護憲三派内閣が成立した。まさに選挙による民意によつて政権交代が達成されたのである。こうして国会第一党の政友本党は国政においては野党の立場となり、憲政会系知事の下でまさに「ねじれ現象」を現出するに至つた。結果として第二次護憲運動の発生は秋田県政を不安定に導く要因につながつたと見ることが可能である。

### おわりに

第二次護憲運動の発生に対して清浦内閣はすぐさま衆議院解散で応じたが、与党である政友本党が予想外の劣勢下に置かれたために大規模な選挙干渉を断行した。ところが、秋田県で激戦区となつた第二区、第三区、第四区、第七区においては憲政会候補者がいずれも当選を果たしており、特に第四区と第七区では従来からの支持基盤に加えて、無党派層の支持を手堅くまとめあげたことが勝因につながつた。その原因は必ずしも政友会の分裂にあつたとは言い切れず、明治期以来の地盤の形成と継承には決して政党という枠組みで捉えることの出来ない地域社会の権益や人間関係が深く絡んでいたため、ほぼ人物本位で投票が行われた見るべきものである。このことはいかに地方の有力者（名望家）を筆頭とする選挙人の様相が固定的であつたかを示している。

また、同時期には普選運動も高揚したが、政友本党と護憲三派の対決構図の中で選挙権を持つ有産階級の普選に対する意識は次第に遠のいて行った。近い将来、普通選挙法が成立するだろうという大方の予想と期待感から選挙戦の大きな争点までには至らなかった。もう一つの大きな要因として挙げられるのは、普選運動の人的構成が最終的に無産階級中心となったことであり、一種の社会主義運動の様相を呈した大衆運動と衆院選の選挙運動が分離するに至った。

結局のところ、一九二四年のデモクラシーは政党論の立場から見れば憲政会の勢力助長を促し、「憲政の常道」を現出する画期になったことは確かであるが、秋田県政に目を向けると国政とのいわゆる「ねじれ現象」を生み出し、知事と県会の対立を助長する結果となった。こうした事態の打開および普選の実施に基づく新有権者への対策として、有効的な集票手段の一つとしてやがて政友会政権が利益誘導策に打って出るのは当然の流れであった。

最後に今後の研究課題を示しておきたい。本稿で考察した秋田県の事例が全国的に見て特異なケースであるのか、あるいは同様のケースが他県でも見られるのかについて四七道府県における第二次護憲運動の動向を分析して、その分類作業を進める必要がある。なお、原敬を輩出した岩手県では決して

ても政友会の結束は固く、少数の脱党者に止まったため分裂の危機は免れた。原の弔い合戦となった第一区（盛岡市）ではわずか四九票差で総裁である高橋是清が初当選を果たし、全県下で五議席を獲得した政友会が大勝した。加藤護憲三派内閣の下では政党色の薄い後藤祐明が第一二代岩手県知事に就任したことから秋田県のように「ねじれ現象」は発生していない。

#### 註

- (1) 秋田県編『秋田県史』第六卷（大正・昭和編）、一九六五年（昭和四〇）三月、二四～二六頁。
- (2) 田口勝一郎著『秋田県の百年』、山川出版社、一九九〇年七月三頁、一九八三年（昭和五八）八月。
- (3) 坂口二郎編『榊田清兵衛翁伝』、一九三三年（昭和八）十月、四七一～四七二頁。

清兵衛翁が床次のために、その心身を傾倒して、殉情を發揮したのは、原の死後であつたことは、断はるまでもない。しかも翁は、同郷の某新進から床次のことを聞くと、痛烈に床次を非難して、容易に相手の推称に同ぜなかつた事実さへあつた。勿論これより先き清兵衛翁は、床次と多少の交渉があり、両者の相識つたのは、原内閣以来、既に久しかつた。

原内閣当時、自分は警保局長の職に居た關係上、原



さんの許に繁く出入し、そこで屢ば榊田翁とも対面した。そして其の後、私は当時の床次竹二郎さんに翁を引合はした。床次さんと榊田翁との深い関係は、そこから始まったのだ。それが後年あの通り熱烈な床次支持者と為る端緒で、妙な因縁と謂へば、全く妙な因縁である。榊田翁がよく私に向つて、自分を床次に付けたのは、川村君、君ぢやないかと、言ひ言ひしたのは、そんな関係があつたからであつた。爾来、世間周知の如く、床次さんが政友会を出て政友本党に往き、又憲本解党して民政党を作り、更に民政党を脱して、新党倶楽部を作り、遂に政友会に復帰するまで、その幾變遷、幾推移の間、榊田翁は影の形に添ふやうに床次さんと終始し、寸時も床次さんを離れなかつた。床次さんの為めには、善き支持者であり、参謀であり、強き闘士闘将でもあつた誰彼れを問はず、一指をも床次さんに加へしめようとしなかつた。これが榊田翁の一本筋の政治道程であつた(川村竹治談)。

- (4) 『秋田新聞』大正十三年一月二十一日二面。  
 (5) 『日刊新秋田』大正十三年二月八日二面。  
 (6) 『日刊新秋田』大正十三年二月十三日二面。  
 (7) 秋田市選挙区選出の市川護幸は一九二三年(大正一二)十一月二十五日に死去したため同年十二月十九日に補欠選

挙が実施され、鈴木安孝(政友会)が一三六票を獲得して県会議員に返り咲いた。次点の湊鶴吉(憲政会)の得票は八二五票に止まつた。

- (8) 『日刊新秋田』大正十三年二月十三日二面。  
 (9) 『秋田新聞』大正十三年三月十九日二面。  
 (10) 政友会の分裂により、『日刊新秋田』の論調がそれまでの政友会系から政友本党系に変わった。  
 (11) 『秋田魁新報』大正十三年二月十一日二面。『秋田新聞』大正十三年二月十一日二面。  
 (12) 『秋田魁新報』大正十三年三月九日二面。『秋田新聞』大正十三年三月九日二面。  
 (13) 『秋田魁新報』大正十三年二月二十七日二面。  
 (14) 『秋田魁新報』大正十三年三月十日二面。  
 (15) 『秋田魁新報』大正十三年三月十日二面。  
 (16) 『秋田新聞』大正十三年三月十六日二面。  
 (17) 前掲註(2)、一七二頁。  
 (18) 『秋田魁新報』大正十三年一月十九日四面、今野賢三「秋田県青年諸君―普選に就て檄す―」。  
 (19) 前掲註(1)、二五頁。  
 (20) 『秋田魁新報』大正十三年二月十二日三面・二月十三日三面。  
 (21) 『日刊新秋田』大正十三年三月二十二日二面。  
 (22) 『日刊新秋田』大正十三年四月二十一日二面。  
 (23) 『日刊新秋田』大正十三年三月二十五日二面。なお、高

橋本吉は前回総選挙で二五二一票を獲得して町田忠治（二四九票）に接戦勝利したものの一九二〇年（大正九年）十一月二十六日に急逝し、翌年一月十五日に実施された補欠選挙では三浦権兵衛が政友会議席を死守した。

- (24) 『日刊新秋田』 大正十三年三月五日二面。  
 (25) 『日刊新秋田』 大正十三年四月十三日二面。  
 (26) 『日刊新秋田』 大正十三年三月四日二面・三月十日二面。  
 (27) 『日刊新秋田』 大正十三年四月十一日二面。  
 (28) 『日刊新秋田』 大正十三年四月十四日二面。池田は前回の総選挙で村山喜一郎に五三票差で辛勝したものの一九二一年（大正一〇）一月二十六日に当選無効の判断が下され、二月八日付で衆議院議員を退職した。
- (29) 『日刊新秋田』 大正十三年三月十七日二面。  
 (30) 『秋田新聞』 大正十三年二月二十七日二面。  
 (31) 『秋田新聞』 大正十三年三月十日二面。  
 (32) 町田忠治伝記研究会編『町田忠治―伝記編』、一九九六年（平成八）二月、一七六―一七七頁。町田が立候補に消極的だったもう一つの理由は憲政会創立時に国民党から鞍替えしたことが原因となつてこの地域の犬養支持者に感情的な反発がまだに残っていたためである（大館市史編さん委員会編『大館市史』第三巻・下、一九八六年（昭和六十二）九月、一八頁）。
- (33) 『秋田魁新報』 大正十三年四月九日二面。

- (34) 『秋田魁新報』 大正十三年四月七日二面。  
 (35) 能登谷幸夫著『父と子の世紀 素描／齋藤宇一郎・憲三、秋田魁新報社、一九八七年（昭和六二）二月、一八二頁。  
 (36) 『秋田新聞』 大正十三年四月八日二面。  
 (37) 『秋田新聞』 大正十三年四月二十五日二面。  
 (38) 『秋田魁新報』 大正十三年四月十一日二面。  
 (39) 『秋田魁新報』 大正十三年四月四日二面。  
 (40) 『秋田魁新報』 大正十三年四月二十日二面。  
 (41) 『秋田魁新報』 大正十三年四月三十日二面。『秋田新聞』 大正十三年四月三十日二面。  
 (42) 松村謙三著『町田忠治翁伝』、一九五〇年（昭和二五）八月、一七一頁。  
 (43) 『秋田魁新報』 大正十三年五月五日三面。  
 (44) 『秋田魁新報』 大正十三年四月二十五日五面。  
 (45) 『秋田魁新報』 大正十三年五月四日五面。  
 (46) 『秋田魁新報』 大正十三年五月二日二面、論評「露骨なる選挙干渉」。  
 (47) 第一五回衆院選では投票総数四万―一四―一票のうち無効票が六一二票発生し、このうち自書しないで無効になったものが三三三票に上った。そのほとんどは山本郡で型を用いて鉛筆または筆で被選挙人名の名前を書いたものであり、選挙権を有する有産階級の中に依然として無筆の者が存在していたことを示すものとして注目しなければならない。

その他の内訳は被選挙人名以外の人名を書いたものが六七票、被選挙権のないものに投票したものが一一票、何れとも判明しないもの一五四票、被選挙人名を二人以上書いたものが六六票に及んだ（『秋田新聞』大正十三年五月十五日二面）。

(48) 小栗勝也は「大正一三年総選挙にみる集团的投票行動―小選挙区制下の政界再編と有権者―」（日本選挙学会編『選挙研究』第一二号、一九九七年（平成九）、一一〇―一二一頁）で、「有権者の多くは、その時々々の政治状況に照らして自らの理性で支持政党を判断するといった投票行動をしていたと言うよりは、多分に旧来の行き掛かりに乗じた行動を続けることが多く、必ずしも個人単位ではなく集団主義的に投票が行われたために敗北はしたものの政友本党が第二党に止まる結果をもたらしたと指摘している。

(49) 『秋田魁新報』大正十三年五月十四日二面。

(50) 『秋田新聞』大正十三年五月十六日二面。

(51) 『日刊新秋田』大正十三年五月十五日二面。

(52) 麻生大作編『政友本党誌』、一九二七（昭和二）年十二月、六四―六五頁。

(53) 鶴養幸雄「政権交代下の地方官人事―戦前知事は「浮き草稼業」だったのか―」、立命館大学政策科学会編『政策科学』第一八巻第一号、二〇一〇年（平成二二年）十月、六頁。

(54) 秋田県議会秋田県政史編纂委員会編『秋田県政史』下巻、一九五六年（昭和三一）三月、六六三―六七一頁。

本稿は二〇一九年九月二十八日に秋田大学教育文化学部三号館三四二教室で開催された秋田大学史学会大会で研究発表した内容を論文化したものである。アドバイスを下さった先生方に感謝申し上げます。